



広報 ひこね



HIKONE

「虫の音を聞く会」が開かれている玄宮園の夜

2003
9/15

みんなで考えよう 市町合併 第26回	2
下水道 旅する水の お医者さん	4
マイク&カメラ 市民インタビュー室	6
新連載 <small>コモ ヴァイ</small> COMO VAI?ロザーネです	7
秋の文化祭【10月の行事】	11
こちら健康情報局 第22回	12
<small>彦根市男女共同参画センター ウイズ</small> オープン記念連続講座とセミナー	16

みんな
考えよう

第26回 市町合併

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、多岐にわたる各種事務事業の速やかな一元化を図るため、1市3町での協議・調整が進められています。各種事務事業のなかで、これまで確認された項目のうち、主なものを前号に引き続き掲載します。

なお、このほかの確認された項目についても、今後引き続きお知らせしていく予定です。

8月27日、多賀町中央公民館で12回目となる合併協議会が開催され、財政関係、税務関係、出納関係、社会福祉関係、児童福祉関係、介護福祉関係、医療関係、保健衛生関係、幼稚園関係、学校教育関係、生涯学習関係、保健体育関係、人権教育関係の各種事務事業について調整が図られました。

お問い合わせ先 市町合併推進室 ☎14
11番内線414番 FAX ☎1398番

合併協議会で確認された各種事務事業

	現況				調整の具体的内容	
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町		
税の収納方法	窓口 収納	実施(支所・出張所でも収納)	実施	実施	実施	彦根市の制度を新市に引き継ぐ。
	振替 口座	あり	あり	あり	あり	新市においても推進する。
確定申告の受付	前納報奨金 (市町県民税、固定資産税)	率：0.3/100 前納時期：各期 交付対象税額： 税目ごとに、各期 125,000円以内	率：0.5/100 前納時期：第1期時 報奨金の限度額： 税目ごとに 100,000円	率：0.5/100 前納時期：第1期時 報奨金の限度額： 税目ごとに 100,000円	率：0.5/100 前納時期：第1期時 報奨金の限度額： 税目ごとに 70,000円	平成16、17年度は現行どおり。平成18年度から彦根市の制度を新市に引き継ぐ。
	場所・時間	本庁・支所・各出張所 期間中毎日(土・日曜日は除く) 【本庁】 9:00~17:00 【その他】 9:00~16:00	本庁・各集落公民館等 期間中毎日(土・日曜日は除く) 【本庁】 8:30~17:15 【その他】 9:00~18:00	本庁・各字公民館等 期間中毎日(土・日曜日は除く) 9:00~11:30 13:00~16:00 13:00~19:30(一部)	本庁 期間中毎日(土・日曜日は除く) 8:30~17:15	合併年度は現行どおり。合併後、彦根市の制度を新市に引き継ぐ。
放課後児童健全育成(留守家庭児童会)	設置 数	15か所	4か所	2か所	なし	各市町の取り組みを基本に、新市において調整する。
	運営 形態	公設公営 施設ごとに定員あり	公設公営 施設ごとに定員あり	公設民営(社会福祉協議会に委託) 定員なし		
	施設 種類	小学校内に設置 余裕教室9、専用室6	児童館、教育集会所、 保育園(2園)	専用施設		
	利用 料	月額4,000円 (きょうだい・生活保護世帯は半額) おやつ代1,500円程度	月額500円 おやつ代2,500円	月額6,000円~ 9,000円 (きょうだいは半額) おやつ代2,000円		
開設日・時間	平日： 13:00~17:00 夏・春休み： 9:00~17:00	平日： 13:30~17:30 夏・春・冬休み： 8:30~17:30	平日： 放課後~17:30 土曜日、夏・春・冬休み： 8:30~17:30			
	対象 児童	小学1~3年生(きょうだいは4年生も可)	小学1~6年生	小学1~6年生		

	現況				調整の具体的内容	
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町		
市(町)立保育園	園数	3園	1園	2園	6園(うち、2へき地 保育所休園)	開所時間は11時間とし、土曜日は彦根市の制度を新市に引き継ぐ。 甲良町の通園バスは、当分の間継続する。
	定員	350人	60人	220人	200人	
	開所時間	月~金曜日： 7:30~19:00 (延長保育を含む) 土曜日： 7:30~12:00 (希望保育・午後もあり)	月~金曜日： 7:30~18:00 (延長保育を含む) 土曜日： 7:30~12:30 (希望保育)	月~金曜日： 7:30~19:00 (延長保育を含む) 土曜日： 7:30~19:00 (希望保育)	月~金曜日： 8:30~17:00(へき地) 8:00~17:30(2園) 7:30~19:00(1園・ 延長保育を含む) 土曜日：12:00まで (希望保育)	
	通園 方法	保護者の送迎	保護者の送迎	バス通園(3歳児以上) または保護者の送迎	保護者の送迎	
民間保育所	園数	17園	2園	なし	なし	現行どおり新市に引き継ぐ。
	定員	1,600人	120人			
開所時間	月~金曜日： 7:30~19:00 (延長保育を含む) 土曜日： 7:30~12:00 (希望保育・午後もあり)	月~金曜日： 7:30~19:00 (延長保育を含む) 土曜日： 7:30~19:00 (希望保育・延長保育を含む)				
	受給要件	なし	町内に住所があり、出生届のあった人	なし	第3子以降に支給 (出産前3年以上、 出産後6か月以上町内 居住者)	合併時に廃止する。
支給額		5,000円/人		第3子 100,000円 第4子 200,000円		
	内容	年度内に88歳到達者 10,000円 年度内に99歳以上 50,000円	70~87歳 祝品 (1,000円程度) 88~92歳 5,000円 93~98歳 20,000円 99歳 1,000,000円 100歳以上 記念品等 (50,000円程度)	88歳(9月15日現在) 50,000円 90歳(9月15日現在) 100,000円 99歳誕生日 200,000円 100歳以上誕生日(毎年) 100,000円	85~89歳 祝品 90~99歳 祝品、10,000円 100歳以上 祝品、30,000円 100歳 祝品、500,000円	88歳 10,000円 99歳 10,000円 100歳以上 30,000円 とする。 ※9月1日を基準日 とし、7月1日現在 市内に住所がある人
高齢者給食事業	対象者	市内に住所がある概ね 65歳以上の人で、次の いずれかに該当する 調理困難者→単身世帯、 高齢者のみの世帯、こ れらに準ずる世帯、身 体障害者ほか	なし	概ね65歳以上で、老衰、 心身障害、傷病等で調 理が困難な人	概ね65歳以上の単身 世帯、高齢世帯、およ びこれに準ずる世帯な らびに身体に障害があ る人で、調理が困難な 人	甲良町の制度を基本 に新市に引き継ぐ。
	内容	週6日、1日1食が基本		年間を通じて休まず実 施、1日3食まで(当面、 1日に昼・夕の2回、月 ~土曜日で実施)	年間を通じて休まず実 施、1日2食	
	自己 負担	1食 200円以上		1食 200円	1食 400円	
施設費助成	対 象：市内に住所の ある70歳以上の人 助成額：1回1,000円 を4回まで(差額は 自己負担)	なし	なし	なし	合併時の彦根市の制 度を新市に引き継ぐ。	

下水道は、私たちの生活を健康で快適なものにし、また、河川や湖沼などの水質保全にも不可欠な施設であるため、早急な整備が望まれています。彦根市では、昭和57年度に公共下水道事業に着手し、市街地の下流側から上流側に向けて順次整備を進めています。

彦根市の公共下水道普及率は53・6%（平成14年度末現在）で、全国平均の65・2%（同）や滋賀県平均の72・6%（同13年度末現在）に比べると、まだまだ低い状況です。

今後も、清潔で快適なまちづくりを進めるため、整備区域の拡大、水洗化の普及を促進していきます。ご理解と協力をいただき、みんなで彦根をきれいで環境にやさしいまちにしていきたいです。公共下水道に関する問い合わせ先 下水道部 ☎25458番 FAX 25433番

数字で見る 下水道の整備状況

	平成13年度	平成14年度
下水道普及率	48.2%	53.6%
供用面積	1,234.1 ha	1,340.6 ha
供用区域内人口	52,363 人	58,350 人
供用区域内世帯	19,529 世帯	21,534 世帯
水洗化人口	37,391 人	42,346 人
水洗化世帯	13,067 世帯	15,238 世帯
人口水洗化率	71.4%	72.6%

公共下水道が整備された区域の皆さんにお願いします

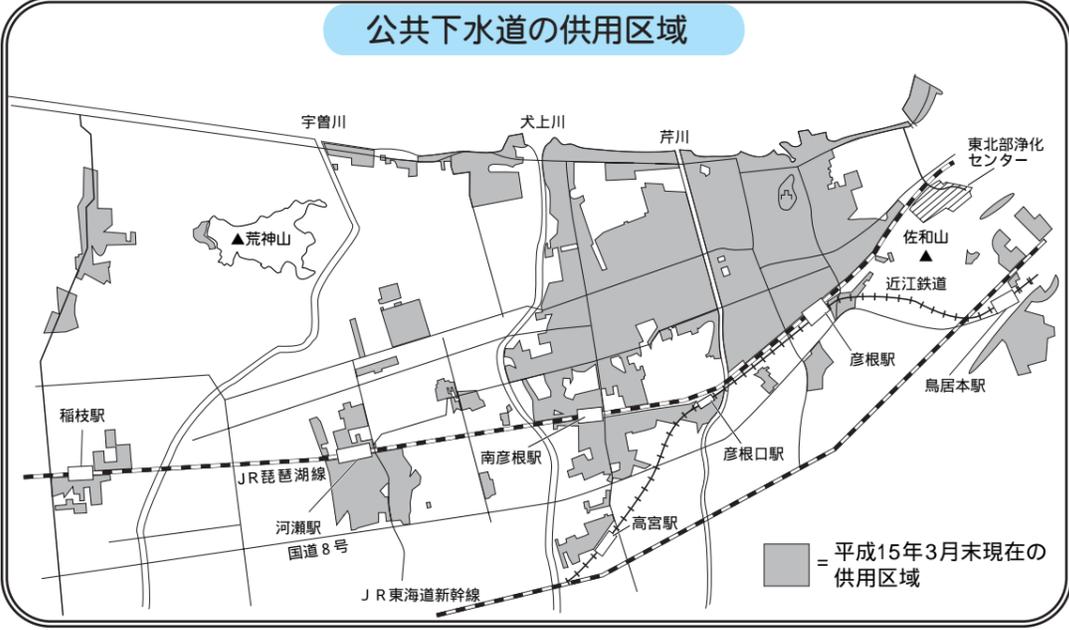
受益者負担金
公共下水道が整備された区域の土地に対して賦課されるもので、土地の所有者や権利者の皆さんに、公共下水道建設費の一部を負担していただくものです。

下水道使用料
公共下水道施設の維持管理費として、利用者の皆さんに排水量に応じて負担していただくものです。

宅内排水設備工事
排水設備は、個人の敷地内に設置し、家庭から出る台所、風呂、洗濯、水洗便所などの汚水を直接公共下水道に流すための汚水管や汚水ますなどのことです。公共下水道が利用できる状態になると、原則として3年以内に排水設備工事をしていただく必要があります。

なお、排水設備工事は、基準に合った工事をするため、必ず彦根市指定下水道工事店で実施してください。

ご注意ください
市内では、最近あちこちに「市役所から委託を受けて来た」などと言って、住宅敷地内の排水設備の点検、清掃、修理などを勧める業者が回っていて、法外な工事費などを請求する場合があります。市が理由もなく排水設備の清掃や修理を勧めることはありません。市は、このような業者とは一切かわりありませんのでご注意ください。



公共下水道の供用区域

排水設備工事の助成制度

低所得者補助制度 市民税の所得割非課税世帯に対し、補助金を交付する制度です。申請者1人につき1件を限度とします。
補助限度額 7万円

融資あっせん制度 一般家庭で、排水設備工事を実施する人で、資金が必要な場合に、工事費に応じて金融機関を通じて融資を受けられます。
融資限度額 100万円
利率 年2.9%
返済期間 60か月以内

助成を受けるには、いずれも市税、下水道受益者負担金を滞納していないことなどの条件があります。

下水道の正しい使い方

- ①生ごみを捨てない 野菜くず、割りばし、ビニール、紙などは、下水道管が詰まる事故の原因になります。許可されていないディスポーザーなどで細かく砕いてもだめです。
- ②油を流さない 食用油などは下水道管を詰まらせたり、処理場の機能を低下させたりします。特に、台所から出たところには、食用油などの油脂類の流出を防ぐため、分離ますの設置を義務づけています。
- ③トイレにものを流さない トイレトーパー以外のものを流さないでください。新聞紙やビニールなど、水に溶けないものを流すと詰まる原因になります。いったん詰まると、大がかりな修理が必要になることがあります。

2003下水道フェア

同時開催 花と緑の美しいうるおいのあるまちづくり
はなとみどりのフェスタ

●赤ちゃん誕生記念苗木を配布します（平成14年4月1日から同15年3月31日生まれの赤ちゃんが対象）

※催しの詳細は、「広報ひこね」10月15日号でお知らせします。
問い合わせ先 困都市計画課 ☎22-1411番内線259番、FAX24-8517

※平成15年度「下水道の日」推進標語

地域の皆さんに、下水道の役割や仕組みについて理解を深めていただくため、「2003 下水道フェア」を開催します。

日時 10月25日(土) 10:00~15:00
場所 東北部浄化センター（松原町）雨水調整広場＝同センター導入路（陸橋）南側の県道とJRにはさまれた部分
内容 キャラクターショー、ファファコーナー、各種模擬店、アトラクション、施設見学会 など





COMO VAI? ロザーネです

(COMO VAI?=ポルトガル語で「ごきげんいかが?」)

第1回 違いを超えて

来日してもう5か月が過ぎました。私の出身地ブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州は南半球にあるので、今年は日本に来る前と日本に来てからの2回、夏を過ごしました。

日本の夏休みは、地域でのラジオ体操や、子ども会のバス旅行など、子どもたちにとって楽しい行事がたくさんあります。また、近江高校が甲子園に出場できたことは私にとっても嬉しい出来事でした。

さて、7月から始まった、私が講師を務めるポルトガル語講座では、18人の市民の皆さんが受講され、毎回楽しく学習をしています。ブラジル人が多い彦根市では、講座で学習したポルトガル語を使う機会もあるので、BOA TARDE (こんには)、OBRIGADO (ありがとう)と、ブラジル人とのコミュニケーションに役立てている人もいます。

異なる国の言葉を学習することは、異文化理解にとって大変重要なことだと思います。そして同時に、いろいろな国の習慣を理解することも大切です。彦根市では、多文化共生社会推進事業()に取り組んでいて、その中心事業として「外国籍市民施策懇談会」を立ち上げました。彦根に暮らす外国籍市民の悩みや問題点を話し合い、だれもが住みやすいまちづくりをしていこうとするものです。

ところで、異なる文化を理解するきっかけや方法について、少し私の体験を踏まえてお話ししてみましょう。私は、何よりも外国人をおそれず、積極的に話しかけたり何でも知りたいことを聞くことが大切だと思っています。ブラジルでは、近所に新しい家族が引っ越してきたら、周りの人は「どのような人?」「何をしている人?」「どこから来た

の?」と、その人のことを知りたくてたまりません。そこで、近所の人たちは、引っ越してきた人の家にあいさつに行き、いろいろと質問したり、自分の家にお茶を飲みに来るように招待したりします。日本のように贈り物を渡す習慣はありません。気楽なおつきあいという雰囲気なのです。

日本では、このような方法で近所づきあいを始めることは考えられません。最初からあまりなれなれしくすると、失礼という印象をもたれるかもしれません。日本に住んでいるブラジル人もこのような習慣の違いは理解していて、自分の国で通用していたことが日本では通用しないことがあることに気づいています。そして、日本にいるかぎり、なるべく日本の習慣を身につけようと努力している人も多くいます。

このように、おつきあいを始めるきっかけについても、日本とブラジルでは随分様子が違っています。けれども、お互いにそれぞれの習慣の違いを理解することによって、より良い人間関係が築いていけるのではないのでしょうか。ブラジル人の明るい性格を知っていたら、積極的に話しかけてください。もっと楽しい近所づきあいができると思います。

日本からブラジルへの移民の歴史を振り返ってみると、1908年に781人の日本人が渡って95年がたちました。異国の地で人種差別も受けず、現在も多民族・多民族の人々と平和に暮らしています。国際化を進めている日本、多文化が共生できる地域社会づくりを目指している彦根市。ブラジルから日本へと逆戻りしている移住者の子孫たちやその他の外国籍市民の人たちと日本人市民とが、本当に仲良く暮らせる社会が築かれることを願ってやみません。

今回は、私が市役所で実際にかかわっている仕事の内容を紹介します。ATÉ LOGO! (ではまた!)

(彦根市国際交流員 田尾ロザーネ)

多文化共生社会 国籍や民族の異なる市民が互いの文化や習慣の違いを認め、共にひとつの地域で生きがいをもって生活していける社会を築いていくこと。



おいしいカレーライスができました



右から
北村さん、
小田さん、
若宮さん

「キャンプでの火おこしが得意になりました」

若宮秀一さん(城西小6年) 小田圭介さん(旭森小5年) 北村裕介さん(城南小5年)

ほくたちが参加している「彦根熱中塾」の2回目では、7月29日から2泊3日、多賀町の高取山ふれあい公園でキャンプをしました。小学5、6年生の参加者約20人を、高校生のボランティアグループ「かぶらの会」や、青年団のお兄さん、お姉さんたちが指導してくれました。2泊3日の間に、竹でお火しを作ったり、いわなつかみをしたり、高取山の頂上まで登ったり、いろいろな経験ができました。

「ご飯は、最初の日のお昼は持って来た弁当を食べましたが、その後は3日目のお昼ご飯まで、全部自分たちで準備しました。野菜などの材料を切ったり、

たき木の火でご飯を炊いたり、料理したりするのは、家であまりしたことがないので、包丁を使うのは苦手でしたが、何回もしているうちに、上手にできるようになりました。また、たき木に火をつけるときに燃えやすい木の皮を上手に使うことや、燃えている木を割って取り除いて火力を調整したりすることなど、いろいろなことを覚えました。

何もかもがとても楽しい体験でした。これからも熱中塾に参加するのが、とても楽しみです。これからは「彦根熱中塾」2回講座は、助自治総合センター宝くじ普及広報事業として実施しているコミュニティ助成を受けて団教育委員会が実施しました。」

「むずかしいけど、楽しい日本の伝統芸能」

朝山 暁さん(佐和山小5年) 大森 菜穂さん(城南小5年) 河野 翔子さん(城南小6年)
豊田 航平さん(城南小5年) 野坂 宙生さん(旭森小5年)

私たちはこの夏休みに「子ども狂言教室」に参加しました。この教室は私たち小学生が、昔からの日本の伝統芸能を体験するために彦根城博物館で開催されているもので、今年で3回目になります。

教室は全体で7日間開かれました。最初は狂言についてほとんど知らなかった私たちですが、小笠原先生やほかの先生が丁寧に教えてくださり、5人それぞれが狂言についてとても楽しく勉強することができました。

練習では声の出し方や、歩き方はもちろんですが、足袋を履く順番まで習いました。足袋は左足から順

番に履きます。これは昔の武士の習慣を受け継いでいるのだそうです。

そして最後の日は博物館の能舞台で発表会をしました。今まで練習してきた「盆山」という狂言を発表しました。これはある家に盗みに入った泥棒とそれに気づいたその家の主人の様子をおもしろおかしく描いた作品です。家族やおおぜいの人を前にして演じるのはとても緊張しましたが、みんな一生懸命演じました。また観客席では笑い声も聞こえ、初めての狂言としては大成功だったと思います。台詞を覚えたり、動きの練習は大変だったけれど、夏休みの楽しい思い出ができました。



左から野坂さん、朝山さん、豊田さん、大森さん、河野さんの5人

一生懸命演じた発表会



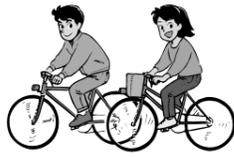
ロザーネさんのポルトガル語講座 受講生募集!

実施講座 初級Ⅱ(全10回)
対象 初級Ⅰ(基礎)を受講済みの人、またはポルトガル語の基本を習得している人
実施日 10月11日(出)~12月20日(出)の毎週土曜日(11月1日(出)を除く)
講師 国際交流員 田尾ロザーネ
時間 10:00~11:30

場所 国際交流ミーティングルーム(市民会館3階)
定員 15人(先着順)
受講料 無料
申込期間 9月17日(水)~10月3日(金)(土、日、祝日を除く)の8:30~17:15
申込・問い合わせ先 国際交流課 ☎22-1411 内線374

ひこねサイクリングマップ お披露目サイクリング

彦根市では、環境にやさしいまちづくりを進めるため、自転車の利用促進に取り組んでいます。その一環として、NPO「ひこね自転車生活をすすめる会」に「ひこねサイクリングマップ」を作成していただき、市役所、支所、各出張所、市営自転車駐車場の各窓口に備えました。



このサイクリングマップの完成を記念して、お披露目サイクリングが開催されます。サイクリングマップで紹介されたコースを走って、今まで知らなかった彦根のまちを発見してみませんか？

日程・コース

- 9月21日(日) 琵琶湖湖岸ルート
～琵琶湖の風に乗り、季節を満喫～
・水鳥を見ながら、さわやかな湖岸沿いを走るコース。
・走行距離 約17km 所要時間 約70分
 - 10月19日(日) 佐和山・鳥居本周遊ルート
～山を臨む、街道の宿場～
・石田三成ゆかりの佐和山と、中山道鳥居本宿を巡ります。
・走行距離 約11km 所要時間 約45分
 - 11月16日(日) 彦根一周ルート
・彦根の広さを体験する、走りごたえのあるコース。
・走行距離 約50km 所要時間 約200分
- 集合場所 いずれの日程も、9:30に市役所前に集合
対象 自転車に乗るのが好きな人、これから好きになる人ならだれでも。小学生以下は、保護者同伴でお願いします。
申込・問い合わせ先 ひこね自転車生活をすすめる会(竹内方)
☎090-9980-5915、FAX27-2332

滋賀大学「滋大祭」フリーマーケット出店者
日時 11月1日(土)・同2日(日)の午前10時～午後4時(最後まで営業すること) 場所 滋賀大学経済学部構内 出品料 無料 募集店舗数 100店舗 申込期限 10月18日(土)(定数になりしだい締切) 申込方法・問い合わせ先 電話で滋大祭実行委員会(後藤方) ☎09015

子どもセンター 親子deパソコン教室1 「思いでのページづくり」
(写真加工初級編)
内容 パソコンの基本操作を学んだ後、写真、絵、文字などを加工できるソフトを使って、オリジナルのアルバムを親子で楽し

17912113番へ。受付時間は午前9時30分～午後10時
しく完成させます 日時 10月18日(土)・同19日(日)・同25日(土)(3日間通しの教室です) 各日とも午前9時30分～正午 場所 子どもセンター 対象 小学生と保護者 2人1組で申し込んでください 定員 12組(先着順) 受講料 1組1、600円 申込期間 9月20日(土)～10月5日(日) 先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります 休館日(9月22日

政府主催 戦没者慰霊巡拝
趣旨 先の大戦で亡くなられた人々を慰霊するため、遺族の参加を募り、戦地を巡拝するものです。巡拝地域および時期下の表のとおり 費用 おおむね下の表のとおりです。ただし、国から一部補助されます。参加申込にあたっての注意点 対象は原則80歳以下の人です。また、硫黄島慰霊巡拝は、渡島経験のない遺族が対象です。慰霊巡拝に訪れる地域は、日本と気候風土が異なり、また、観光客が通常訪れない地域を長時間移動することがあるので、参加できる健康状態であるという医師の証明が必要です。政府派遣団として行動するため、各々の戦没場所の慰霊はできないことがあります。問い合わせ先 社会福祉課 ☎239590番 FAX 261768番

巡拝地域・日程等一覧

地名	日程	募集人数(全国で)	所要額(概算)	申込締切
フィリピン	平成16年1月22日(木)～同30日(金)	100人	280,000円	10月3日(金)
硫黄島	平成16年1月26日(月)～同27日(火)	50人	10,000円	10月17日(金)
マーシャル・ギルバート諸島	平成16年3月13日(土)～同21日(日)	40人	380,000円	10月10日(金)

おわびと訂正
「広報ひこね」9月1日号15ページ「いきいき元気づくりに教室」の開催時間が午後1時からとあるのは、午後1時30分からの誤りでした。おわびして訂正します。

古文書のみかた(中級)受講生

内容 昨年度に引き続き、彦根城博物館所蔵八木原太郎右衛門家文書の「八木原俊胤奉公書」をテキストにします。対象 彦根城博物館開催の「古文書のみかた(初級)」を受講するなどをし、古文書解読の基礎を学んだ人 期間 10月11日(土)～平成16年3月20日(土)の間で全6回。いずれも土曜日の午後2時～同4時 場所 彦根城博物館講堂 定員 50人(申込多数のときは抽選) 申込期限 9月30日(火)(消印有効) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき 往信の裏に住所 名前、電話番号を書いて、彦根城博物館史料課(〒522700061金龜町1-1) ☎261000番、FAX 26520番へ

視覚障害者ガイドヘルパー 新任者養成講習会

内容 視覚障害者センターが実施する、ガイドヘルプについての講義(11時間)と実技(9時間) 対象 市内在住で、全講座を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人 日時 11月14日(金)午前10時10分～午後4時50分 同18

小江戸彦根の城まつり 「彦根城大絵巻」出演者

日時 11月1日(土)午前10時～午後4時(午前8時ごろ集合) 場所 彦根城内玄宮園 役柄 「大絵巻」のなかで演じてみたい時代劇の登場人物などの役柄(宮本武蔵 水戸黄門、新撰組 町娘など)を指定して応募してください 応募資格 時代衣装をつけ、ボランティアで参加できる人 衣装やかつらなどは主催者が準備します 応募期限 10月3日(金) 応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、

名前、年齢、電話番号、希望する役柄を書いて、☎観光課内「小江戸彦根の城まつり実行委員会」(〒52218501) ☎261411番内線333番 FAX X 261398番へ

城まつりパレード 「赤鬼家臣団列」参加者 「一文字笠列」参加者

日時 11月3日(日)午後1時～同3時30分 コース 城東小↓京町通り↓駅前お城通り↓いろは松↓彦根城内↓夢京橋キヤ

ツスルロード↓中央町↓銀座街 ↓城東小(コースは変更することがあります) 定員 赤鬼家臣団25人、一文字笠10人(応募者多数の場合は、それぞれ抽選) 応募資格 15歳以上(中学生を除く)で、それぞれの衣装を身につけて、約3kmの行程を約2時間にわたり行進できる人(赤鬼家臣団は約10kgの甲冑を、一文字笠は着物(小袖)、袴、一文字笠をそれぞれ着用していただきます) 衣装、甲冑などは主催者が準備します 応募期限 10月4日(土)(必着) 応募

表彰します あなたの企業の優良従業員

彦根市と彦根商工会議所では、市内の事業所に勤務する従業員で、本市産業の発展に尽くし、その功績が特に顕著な人を表彰します。
対象 事業所統計調査に用いる産業大分類のうち、鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、電気ガス熱供給水道業、サービス業に従事する雇用保険の被保険者
※ただし、家族従業員、法人の役員、過去にこの表彰を受けたことのある人は除きます。
※稲枝地域については、彦根商工会議所会員事業所のみを対象とします。
表彰基準
▽勤続年数が15年以上の人(ただし、市

外にある本社・支社等に勤務していた場合は、5年以内を勤続年数に通算することがあります)
▽企業の振興に寄与し、他の模範として表彰に値する人
被表彰候補者の選出方法 会社、工場、協同組合の代表者、商店街会長、事業主などの推薦によります。
推薦締切日 10月6日(月)
推薦用紙提出先 商工課(市役所3階)、彦根商工会議所(中央町)
※所定の推薦用紙は、各提出先にあります。
表彰式 11月21日(金)に行います。
問い合わせ先 商工課 ☎261411番 内線3288番、FAX X 261398番、彦根商工会議所 ☎264551番、FAX X 262730番



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
楽しいおはなしのど	10月4日(日) 14:10~	市立図書館 ☎22-0649	内容：紙芝居…「いたづらおばけ」 パネルシアター…「りんごがたべたいねずみくん」 参加費：無料 出演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむのど	10月11日(日) 14:10~		内容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出演：ひこね児童図書研究グループ
ひこねエコマーケット「夢畑」 ～いらないものをいる人へ～	10月4日(日) 10:00~ 雨天のときは中止	滋賀県立大学 (湖東地域エコトピア体験 フォーラム2003内で開催)	内容：ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(い)から掘り出し物を見つけてください 出店者も募集しています(先着30店舗) リサイクルステーション☎26-4810(問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00に)
Everyoneの力を集めて Only Oneのまちづくり 私たちのまちを考える研究会 (ワークショップ)	10月11日(日) 14:00~18:10	ひこね市文化プラザ メッセホール	講師：柴田いづみさん(滋賀県立大学教授) 分科会のテーマ：①市民参加の地方自治のあるべき姿とは?②地域経済再生への挑戦③青少年教育問題への取り組み④地域から考えた地球環境問題への取り組み 申込方法：参加する分科会のテーマを一つ選び、電話かファクス、E-mailで申し込んでください 申込期限：10月3日(金) ☎彦根青年会議所☎22-7522、FAX22-9018、E-mail:hikonejcc@pop.biwako.ne.jp

秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

【10月の行事】

行事	期間	時間	会場
押花の会 押し花アート展	10月3日(金)~5日(日)	10:00~16:30 (5日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
諸国民踊(みんよう)めぐり	10月4日(日)	13:30~16:30	ひこね市文化プラザ エコーホール
第6回 松月堂古流彦根地区いけ花展	10月4日(日)・5日(日)	10:00~17:00 (5日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール
第3回 琴伝流(きんでんりゅう) 大正琴 淡海琴伝会(たんかい)発表会	10月5日(日)	13:00~15:30 (12:30開場)	ひこね市文化プラザ エコーホール
第17回 創作きりえ展	10月10日(金)~12日(日)	9:30~16:30 (12日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
彦根花道協会 いけばな展	10月10日(金)~13日(月)	10:00~20:00 (13日は16:00まで)	アル・プラザ彦根3階
彦根俳句連盟 俳句大会	10月11日(日)	13:00~16:00	西地区公民館
第7回 滋賀県立大学オーケストラ定期演奏会	10月11日(日)	18:00~20:00 (17:30開場)	ひこね市文化プラザ エコーホール
琉球音楽のつどい	10月13日(月)	13:00~15:00	ひこね市文化プラザ エコーホール
彦根菊栄会第53回菊花大会(盆養の部)	10月14日(火)~11月14日(金)	終日	滋賀県護国神社境内
第8回 淡海能(たんかいのう)	10月15日(水)	10:00~16:00	彦根城博物館能舞台
第203回 盆栽山野草展	10月18日(土)・19日(日)	9:00~16:00 (19日は15:30まで)	西地区公民館
彦根山草会 秋の展示会	10月18日(土)・19日(日)	9:00~17:00 (19日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
暮らしのアイデア展	10月18日(土)・19日(日)	18日は13:00~17:00、19日は9:00~16:00	ひこね市文化プラザ メッセホール
秋の市民音楽祭	10月19日(日)	13:00~16:00	ひこね市文化プラザ エコーホール
彦根写真連盟 撮影旅行写真展	10月22日(水)~27日(月)	10:00~17:00 (27日は16:00まで)	市民会館ギャラリー
翠香流いけ花展 テーマ「籠に合う花」	10月25日(土)・26日(日)	10:00~18:00 (26日は17:30まで)	ピバンティホール
第19回 彦根小・中学生書道展覧会	10月25日(土)~27日(月)	9:00~16:00 (27日は12:00まで)	天寧寺(てんねいじ)
企画展「井伊の赤備え-彦根藩の甲冑-」	10月25日(土)~11月24日(月)	8:30~17:00 (入館は16:30まで)	彦根城博物館
無名塾公演「森は生きている」	10月26日(日)	18:00~21:00 (17:30開場)	ひこね市文化プラザ グランドホール

市立幼稚園さらに2園で3歳児保育を始めます

市立幼稚園さらさらに2園で3歳児保育を始めます
9園・1分園の市立幼稚園のうち、平成15年度から、平田幼稚園と城北幼稚園の2園で3歳児保育を実施しています。
平成16年度からは、さらに彦根幼稚園(池州分園を除く)と城陽幼稚園でも3歳児保育を実施する予定です。

市教育委員会学校教育課

3歳児保育を実施する園では、それぞれ20人を募集する予定です。募集要項など詳しいことは、「広報ひこね」11月15日号に掲載する予定です。
問い合わせ先 市教育委員会
学校教育課☎24-7971
FAX☎23-9190

第56回滋賀県民体育大会 一般の部で彦根市が準優勝

8月上旬に湖東地域の各会場で第56回滋賀県民体育大会が開催されました。
一般の部の都市対抗総合成績で、彦根市は、公開競技を含め、優勝6種目、2位4種目、3、4位が6種目で合計78点を獲得し、2年連続の準優勝という成績を収めました。
なお、優勝種目は、バスケット

市教育委員会保健体育課

トボールバドミントン、弓道 なぎなた、ゴルフ、ホッケー(公開競技)の各種目です。

問い合わせ先 市教育委員会
保健体育課☎28871
FAX☎23-9190

10月1日は住宅・土地統計調査

市企画課

10月1日は、5年に1度の住宅・土地統計調査の日です。
この調査の結果は、豊かな暮らし、やさしい住まいのための基礎資料となるもので、全国約400万世帯、市内で約3、200世帯が対象となります。
調査をお願いするお宅には、調査員が調査票をお届けし、後日回収に伺います。ご協力をお願いします。
問い合わせ先 市企画課☎24111
1411番内線417番、FAX☎21398

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

市保険年金課

国民年金制度は、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金など、将来の生活や万一のときのためになくてはならないものです。満額の年金を受け取る

ご長寿おめでとうございます

敬老の日(9月15日)にちなみ、市内の最高齢者を紹介します。



藤村小春さん
(明治34年4月10日生まれ 102歳)
「孫が買ってくれた木琴を演奏して楽しんでます。」



熊谷藤雄さん
(明治32年10月15日生まれ 103歳)
「好き嫌いがなくなっても食べ、一生懸命働くことが長生きの秘訣でしょうか。」

ためには、20歳から国民年金に加入し、60歳になるまでの40年間、保険料を納めることが必要です。納め忘れがないか確認し、もしあれば、すぐにお手持ちの納付書でお支払いください。どうしても払えないときは、一度市保険年金課にご相談ください。

納付の確認をしています
社会保険事務所では、保険料の納め忘れで年金が受け取れないことがないように、電話での納付の確認を行っています。また、社会保険事務所職員の「国民年金推進員」や「国民年金収納指導員」がお宅に伺って、制度の案内や保険料納付のお願いをし

ています。これらは、夜間・休日にも行っています。
不審電話にご注意ください
社会保険事務所や紛らわしい架空団体を名乗って、個人情報聞き出す不審電話が相次いでいます。
社会保険事務所は、皆さんから届出された書類について照会や確認をすることはありますが、突然理由もなく個人情報聞き出すことはありません。
問い合わせ先 滋賀社会保険事務所彦根事務所☎23-1111
FAX☎23-9038
市保険年金課☎24-1411
内線138番、FAX☎21398番

秋の全国交通安全運動

9月21日(日) ~ 9月30日(火)

高齢者の交通事故を防止しよう

夜間に道路を歩くときには、明るい色の服装や反射材を活用するなどをし、じゅうぶん注意しましょう。
運転者は、高齢者を見かけたら、その行動にじゅうぶん注意し、徐行するなど安全と思いやりのある運転を心がけましょう。特に、道路を横断中の高齢者を発見したときには、停止またはスピードを落とし、通行を妨げないようにして、安全に渡り終えるまで見守りましょう。
シートベルト、チャイルドシートの着用を徹底しましょう

危険運転の追放

「車に乗ったらまずシートベルト」を習慣づけましょう。
幼児を同乗させる場合には、体にあつたチャイルドシートを正しく着用させましょう。

飲酒運転などの危険運転の追放

飲酒運転は重大事故に直結する悪質違反です。「飲んだら乗らない、乗らせない」「乗るなら飲まない」を守りましょう。

昼間のライト点灯の推進

最近、昼間にライトをつけて走っている車を見かけませんか?これは、ライトの消し忘れではなく、自分の車の存在を早く相手に知らせたり、運転者自身の安全意識を高めるために点灯しているのです。
前照灯昼間点灯は、交通事故防止に役立ちますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、この運動のステッカーは、市生活環境課窓口で配布しています。

問い合わせ先 市生活環境課
☎24-1411 番内線130
FAX☎27-0395



前照灯昼間点灯運動ステッカー

※いずれも無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
司法書士 無料法律相談	9月20日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局 ☎077-525-1093
こころの健康相談 一般相談	9月24日(水) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	9月25日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
こころの健康相談 老人性痴呆相談	10月3日(金) 13:30~16:30		痴呆の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の指導などをします(予約制)
人権相談	10月1日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411(内線373)
法律相談	10月3日(金) 18:30~20:30	ひこね燦ぱれす	電話による予約制(受付は、9月25日(木)午前8:30から先着3人) ひこね燦ぱれす ☎26-7272
	10月6日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター	予約制(受付は、9月22日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821
行政相談	10月6日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~15:45	湖東合同庁舎(旧彦根事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(湖東地域振興局内) ☎23-2064
総合労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	彦根労働基準監督署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー(彦根労働基準監督署内) ☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080

動く図書館 **たちばな号**
巡回日程【10月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(水)	宮田町山田神社 農協鳥居本高根 鳥居本高根会	11:00 13:20 14:10 15:00
	大東平団地 湖上平団地中央	13:20 14:10 15:00
	葛籠町公民館 高宮地域文化センター B S パート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(火)	清崎町ばんば 河瀬馬場町農協観前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
	多景保育園 長曾根町中央部	13:20 14:10 15:00
9日(木)	楡公民館 昭和三茂賀ハイ 広野会	13:30 14:20 15:10
	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(火)	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。
図書館休館日 6日(月)、13日(月・祝)
10月前半
図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日 10月前半
彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日を実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



1日(水)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
2日(木)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
3日(金)	原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
6日(月)	山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目
7日(火)	幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、西今(松田団地を除く) 開出今団地(第3部)、八坂北、三津
8日(水)	開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)
9日(木)	開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・3部)、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)
10日(金)	後三条(下)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、金沢(金沢団地)
14日(火)	後三条(下)、佐和、大東、旭、船、立花、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)

C型肝炎はこんな病気
肝炎は、肝臓に起きる炎症のことです。肝炎は、いろいろな原因で引き起こされますが、そのうち、ウイルスが肝臓の細胞を破壊することによって起きるものをウイルス性肝炎と言います。
C型肝炎は、ウイルス性肝炎の一種です。C型肝炎ウイルスは、血液を介して感染していきます。
C型肝炎ウイルスに感染して、急性肝炎になると、6割から8割の確率で慢性肝炎に進行します。慢性肝炎になると、全身のたるさや食欲不振などの自覚症状が出る場合がありますが、こうした自覚症状を感じない人がほとんどです。



市立病院主任部長(内科) **布施建治**

自覚症状がなくても用心
自覚症状がないからといって、安心できません。慢性肝炎の約7割の人が平均して約15年で肝硬変になり、さらに肝臓がんへと進行していきます。こうしたことを防ぐためには、慢性肝炎から肝硬変への進行をくい止めることが大切です。そのためには、不規則な生活や、過労を避けて安静にし、栄養のバランスのとれた食事をとることが必要です。
また、薬による治療としては、肝臓の炎症を抑える肝底薬を使う方法と、肝臓からウイルスをなくすことを目指すインターフェロンという薬を使う方法があります。このインターフェロンが、C型肝炎の治療に大きな役割を果たしているのです。

発がんの抑制効果も
わが国では、C型肝炎に対してインターフェロンを使う療法が、平成4年(1992)から始まり、平成10年(1998)から始まり、平成14年(2002)から始まり、平成15年(2003)から始まり、平成16年(2004)から始まり、平成17年(2005)から始まり、平成18年(2006)から始まり、平成19年(2007)から始まり、平成20年(2008)から始まり、平成21年(2009)から始まり、平成22年(2010)から始まり、平成23年(2011)から始まり、平成24年(2012)から始まり、平成25年(2013)から始まり、平成26年(2014)から始まり、平成27年(2015)から始まり、平成28年(2016)から始まり、平成29年(2017)から始まり、平成30年(2018)から始まり、令和元年(2019)から始まり、令和2年(2020)から始まり、令和3年(2021)から始まり、令和4年(2022)から始まり、令和5年(2023)から始まり、令和6年(2024)から始まり、令和7年(2025)から始まり、令和8年(2026)から始まり、令和9年(2027)から始まり、令和10年(2028)から始まり、令和11年(2029)から始まり、令和12年(2030)から始まり、令和13年(2031)から始まり、令和14年(2032)から始まり、令和15年(2033)から始まり、令和16年(2034)から始まり、令和17年(2035)から始まり、令和18年(2036)から始まり、令和19年(2037)から始まり、令和20年(2038)から始まり、令和21年(2039)から始まり、令和22年(2040)から始まり、令和23年(2041)から始まり、令和24年(2042)から始まり、令和25年(2043)から始まり、令和26年(2044)から始まり、令和27年(2045)から始まり、令和28年(2046)から始まり、令和29年(2047)から始まり、令和30年(2048)から始まり、令和31年(2049)から始まり、令和32年(2050)から始まり、令和33年(2051)から始まり、令和34年(2052)から始まり、令和35年(2053)から始まり、令和36年(2054)から始まり、令和37年(2055)から始まり、令和38年(2056)から始まり、令和39年(2057)から始まり、令和40年(2058)から始まり、令和41年(2059)から始まり、令和42年(2060)から始まり、令和43年(2061)から始まり、令和44年(2062)から始まり、令和45年(2063)から始まり、令和46年(2064)から始まり、令和47年(2065)から始まり、令和48年(2066)から始まり、令和49年(2067)から始まり、令和50年(2068)から始まり、令和51年(2069)から始まり、令和52年(2070)から始まり、令和53年(2071)から始まり、令和54年(2072)から始まり、令和55年(2073)から始まり、令和56年(2074)から始まり、令和57年(2075)から始まり、令和58年(2076)から始まり、令和59年(2077)から始まり、令和60年(2078)から始まり、令和61年(2079)から始まり、令和62年(2080)から始まり、令和63年(2081)から始まり、令和64年(2082)から始まり、令和65年(2083)から始まり、令和66年(2084)から始まり、令和67年(2085)から始まり、令和68年(2086)から始まり、令和69年(2087)から始まり、令和70年(2088)から始まり、令和71年(2089)から始まり、令和72年(2090)から始まり、令和73年(2091)から始まり、令和74年(2092)から始まり、令和75年(2093)から始まり、令和76年(2094)から始まり、令和77年(2095)から始まり、令和78年(2096)から始まり、令和79年(2097)から始まり、令和80年(2098)から始まり、令和81年(2099)から始まり、令和82年(2100)から始まり、令和83年(2101)から始まり、令和84年(2102)から始まり、令和85年(2103)から始まり、令和86年(2104)から始まり、令和87年(2105)から始まり、令和88年(2106)から始まり、令和89年(2107)から始まり、令和90年(2108)から始まり、令和91年(2109)から始まり、令和92年(2110)から始まり、令和93年(2111)から始まり、令和94年(2112)から始まり、令和95年(2113)から始まり、令和96年(2114)から始まり、令和97年(2115)から始まり、令和98年(2116)から始まり、令和99年(2117)から始まり、令和100年(2118)から始まり、令和101年(2119)から始まり、令和102年(2120)から始まり、令和103年(2121)から始まり、令和104年(2122)から始まり、令和105年(2123)から始まり、令和106年(2124)から始まり、令和107年(2125)から始まり、令和108年(2126)から始まり、令和109年(2127)から始まり、令和110年(2128)から始まり、令和111年(2129)から始まり、令和112年(2130)から始まり、令和113年(2131)から始まり、令和114年(2132)から始まり、令和115年(2133)から始まり、令和116年(2134)から始まり、令和117年(2135)から始まり、令和118年(2136)から始まり、令和119年(2137)から始まり、令和120年(2138)から始まり、令和121年(2139)から始まり、令和122年(2140)から始まり、令和123年(2141)から始まり、令和124年(2142)から始まり、令和125年(2143)から始まり、令和126年(2144)から始まり、令和127年(2145)から始まり、令和128年(2146)から始まり、令和129年(2147)から始まり、令和130年(2148)から始まり、令和131年(2149)から始まり、令和132年(2150)から始まり、令和133年(2151)から始まり、令和134年(2152)から始まり、令和135年(2153)から始まり、令和136年(2154)から始まり、令和137年(2155)から始まり、令和138年(2156)から始まり、令和139年(2157)から始まり、令和140年(2158)から始まり、令和141年(2159)から始まり、令和142年(2160)から始まり、令和143年(2161)から始まり、令和144年(2162)から始まり、令和145年(2163)から始まり、令和146年(2164)から始まり、令和147年(2165)から始まり、令和148年(2166)から始まり、令和149年(2167)から始まり、令和150年(2168)から始まり、令和151年(2169)から始まり、令和152年(2170)から始まり、令和153年(2171)から始まり、令和154年(2172)から始まり、令和155年(2173)から始まり、令和156年(2174)から始まり、令和157年(2175)から始まり、令和158年(2176)から始まり、令和159年(2177)から始まり、令和160年(2178)から始まり、令和161年(2179)から始まり、令和162年(2180)から始まり、令和163年(2181)から始まり、令和164年(2182)から始まり、令和165年(2183)から始まり、令和166年(2184)から始まり、令和167年(2185)から始まり、令和168年(2186)から始まり、令和169年(2187)から始まり、令和170年(2188)から始まり、令和171年(2189)から始まり、令和172年(2190)から始まり、令和173年(2191)から始まり、令和174年(2192)から始まり、令和175年(2193)から始まり、令和176年(2194)から始まり、令和177年(2195)から始まり、令和178年(2196)から始まり、令和179年(2197)から始まり、令和180年(2198)から始まり、令和181年(2199)から始まり、令和182年(2200)から始まり、令和183年(2201)から始まり、令和184年(2202)から始まり、令和185年(2203)から始まり、令和186年(2204)から始まり、令和187年(2205)から始まり、令和188年(2206)から始まり、令和189年(2207)から始まり、令和190年(2208)から始まり、令和191年(2209)から始まり、令和192年(2210)から始まり、令和193年(2211)から始まり、令和194年(2212)から始まり、令和195年(2213)から始まり、令和196年(2214)から始まり、令和197年(2215)から始まり、令和198年(2216)から始まり、令和199年(2217)から始まり、令和200年(2218)から始まり、令和201年(2219)から始まり、令和202年(2220)から始まり、令和203年(2221)から始まり、令和204年(2222)から始まり、令和205年(2223)から始まり、令和206年(2224)から始まり、令和207年(2225)から始まり、令和208年(2226)から始まり、令和209年(2227)から始まり、令和210年(2228)から始まり、令和211年(2229)から始まり、令和212年(2230)から始まり、令和213年(2231)から始まり、令和214年(2232)から始まり、令和215年(2233)から始まり、令和216年(2234)から始まり、令和217年(2235)から始まり、令和218年(2236)から始まり、令和219年(2237)から始まり、令和220年(2238)から始まり、令和221年(2239)から始まり、令和222年(2240)から始まり、令和223年(2241)から始まり、令和224年(2242)から始まり、令和225年(2243)から始まり、令和226年(2244)から始まり、令和227年(2245)から始まり、令和228年(2246)から始まり、令和229年(2247)から始まり、令和230年(2248)から始まり、令和231年(2249)から始まり、令和232年(2250)から始まり、令和233年(2251)から始まり、令和234年(2252)から始まり、令和235年(2253)から始まり、令和236年(2254)から始まり、令和237年(2255)から始まり、令和238年(2256)から始まり、令和239年(2257)から始まり、令和240年(2258)から始まり、令和241年(2259)から始まり、令和242年(2260)から始まり、令和243年(2261)から始まり、令和244年(2262)から始まり、令和245年(2263)から始まり、令和246年(2264)から始まり、令和247年(2265)から始まり、令和248年(2266)から始まり、令和249年(2267)から始まり、令和250年(2268)から始まり、令和251年(2269)から始まり、令和252年(2270)から始まり、令和253年(2271)から始まり、令和254年(2272)から始まり、令和255年(2273)から始まり、令和256年(2274)から始まり、令和257年(2275)から始まり、令和258年(2276)から始まり、令和259年(2277)から始まり、令和260年(2278)から始まり、令和261年(2279)から始まり、令和262年(2280)から始まり、令和263年(2281)から始まり、令和264年(2282)から始まり、令和265年(2283)から始まり、令和266年(2284)から始まり、令和267年(2285)から始まり、令和268年(2286)から始まり、令和269年(2287)から始まり、令和270年(2288)から始まり、令和271年(2289)から始まり、令和272年(2290)から始まり、令和273年(2291)から始まり、令和274年(2292)から始まり、令和275年(2293)から始まり、令和276年(2294)から始まり、令和277年(2295)から始まり、令和278年(2296)から始まり、令和279年(2297)から始まり、令和280年(2298)から始まり、令和281年(2299)から始まり、令和282年(2300)から始まり、令和283年(2301)から始まり、令和284年(2302)から始まり、令和285年(2303)から始まり、令和286年(2304)から始まり、令和287年(2305)から始まり、令和288年(2306)から始まり、令和289年(2307)から始まり、令和290年(2308)から始まり、令和291年(2309)から始まり、令和292年(2310)から始まり、令和293年(2311)から始まり、令和294年(2312)から始まり、令和295年(2313)から始まり、令和296年(2314)から始まり、令和297年(2315)から始まり、令和298年(2316)から始まり、令和299年(2317)から始まり、令和300年(2318)から始まり、令和301年(2319)から始まり、令和302年(2320)から始まり、令和303年(2321)から始まり、令和304年(2322)から始まり、令和305年(2323)から始まり、令和306年(2324)から始まり、令和307年(2325)から始まり、令和308年(2326)から始まり、令和309年(2327)から始まり、令和310年(2328)から始まり、令和311年(2329)から始まり、令和312年(2330)から始まり、令和313年(2331)から始まり、令和314年(2332)から始まり、令和315年(2333)から始まり、令和316年(2334)から始まり、令和317年(2335)から始まり、令和318年(2336)から始まり、令和319年(2337)から始まり、令和320年(2338)から始まり、令和321年(2339)から始まり、令和322年(2340)から始まり、令和323年(2341)から始まり、令和324年(2342)から始まり、令和325年(2343)から始まり、令和326年(2344)から始まり、令和327年(2345)から始まり、令和328年(2346)から始まり、令和329年(2347)から始まり、令和330年(2348)から始まり、令和331年(2349)から始まり、令和332年(2350)から始まり、令和333年(2351)から始まり、令和334年(2352)から始まり、令和335年(2353)から始まり、令和336年(2354)から始まり、令和337年(2355)から始まり、令和338年(2356)から始まり、令和339年(2357)から始まり、令和340年(2358)から始まり、令和341年(2359)から始まり、令和342年(2360)から始まり、令和343年(2361)から始まり、令和344年(2362)から始まり、令和345年(2363)から始まり、令和346年(2364)から始まり、令和347年(2365)から始まり、令和348年(2366)から始まり、令和349年(2367)から始まり、令和350年(2368)から始まり、令和351年(2369)から始まり、令和352年(2370)から始まり、令和353年(2371)から始まり、令和354年(2372)から始まり、令和355年(2373)から始まり、令和356年(2374)から始まり、令和357年(2375)から始まり、令和358年(2376)から始まり、令和359年(2377)から始まり、令和360年(2378)から始まり、令和361年(2379)から始まり、令和362年(2380)から始まり、令和363年(2381)から始まり、令和364年(2382)から始まり、令和365年(2383)から始まり、令和366年(2384)から始まり、令和367年(2385)から始まり、令和368年(2386)から始まり、令和369年(2387)から始まり、令和370年(2388)から始まり、令和371年(2389)から始まり、令和372年(2390)から始まり、令和373年(2391)から始まり、令和374年(2392)から始まり、令和375年(2393)から始まり、令和376年(2394)から始まり、令和377年(2395)から始まり、令和378年(2396)から始まり、令和379年(2397)から始まり、令和380年(2398)から始まり、令和381年(2399)から始まり、令和382年(2400)から始まり、令和383年(2401)から始まり、令和384年(2402)から始まり、令和385年(2403)から始まり、令和386年(2404)から始まり、令和387年(2405)から始まり、令和388年(2406)から始まり、令和389年(2407)から始まり、令和390年(2408)から始まり、令和391年(2409)から始まり、令和392年(2410)から始まり、令和393年(2411)から始まり、令和394年(2412)から始まり、令和395年(2413)から始まり、令和396年(2414)から始まり、令和397年(2415)から始まり、令和398年(2416)から始まり、令和399年(2417)から始まり、令和400年(2418)から始まり、令和401年(2419)から始まり、令和402年(2420)から始まり、令和403年(2421)から始まり、令和404年(2422)から始まり、令和405年(2423)から始まり、令和406年(2424)から始まり、令和407年(2425)から始まり、令和408年(2426)から始まり、令和409年(2427)から始まり、令和410年(2428)から始まり、令和411年(2429)から始まり、令和412年(2430)から始まり、令和413年(2431)から始まり、令和414年(2432)から始まり、令和415年(2433)から始まり、令和416年(2434)から始まり、令和417年(2435)から始まり、令和418年(2436)から始まり、令和419年(2437)から始まり、令和420年(2438)から始まり、令和421年(2439)から始まり、令和422年(2440)から始まり、令和423年(2441)から始まり、令和424年(2442)から始まり、令和425年(2443)から始まり、令和426年(2444)から始まり、令和427年(2445)から始まり、令和428年(2446)から始まり、令和429年(2447)から始まり、令和430年(2448)から始まり、令和431年(2449)から始まり、令和432年(2450)から始まり、令和433年(2451)から始まり、令和434年(2452)から始まり、令和435年(2453)から始まり、令和436年(2454)から始まり、令和437年(2455)から始まり、令和438年(2456)から始まり、令和439年(2457)から始まり、令和440年(2458)から始まり、令和441年(2459)から始まり、令和442年(2460)から始まり、令和443年(2461)から始まり、令和444年(2462)から始まり、令和445年(2463)から始まり、令和446年(2464)から始まり、令和447年(2465)から始まり、令和448年(2466)から始まり、令和449年(2467)から始まり、令和450年(2468)から始まり、令和451年(2469)から始まり、令和452年(2470)から始まり、令和453年(2471)から始まり、令和454年(2472)から始まり、令和455年(2473)から始まり、令和456年(2474)から始まり、令和457年(2475)から始まり、令和458年(2476)から始まり、令和459年(2477)から始まり、令和460年(2478)から始まり、令和461年(2479)から始まり、令和462年(2480)から始まり、令和463年(2481)から始まり、令和464年(2482)から始まり、令和465年(2483)から始まり、令和466年(2484)から始まり、令和467年(2485)から始まり、令和468年(2486)から始まり、令和469年(2487)から始まり、令和470年(2488)から始まり、令和471年(2489)から始まり、令和472年(2490)から始まり、令和473年(2491)から始まり、令和474年(2492)から始まり、令和475年(2493)から始まり、令和476年(2494)から始まり、令和477年(2495)から始まり、令和478年(2496)から始まり、令和479年(2497)から始まり、令和480年(2498)から始まり、令和481年(2499)から始まり、令和482年(2500)から始まり、令和483年(2501)から始まり、令和484年(2502)から始まり、令和485年(2503)から始まり、令和486年(2504)から始まり、令和487年(2505)から始まり、令和488年(2506)から始まり、令和489年(2507)から始まり、令和490年(2508)から始まり、令和491年(2509)から始まり、令和492年(2510)から始まり、令和493年(2511)から始まり、令和494年(2512)から始まり、令和495年(2513)から始まり、令和496年(2514)から始まり、令和497年(2515)から始まり、令和498年(2516)から始まり、令和499年(2517)から始まり、令和500年(2518)から始まり、令和501年(2519)から始まり、令和502年(2520)から始まり、令和503年(2521)から始まり、令和504年(2522)から始まり、令和505年(2523)から始まり、令和506年(2524)から始まり、令和507年(2525)から始まり、令和508年(2526)から始まり、令和509年(2527)から始まり、令和510年(2528)から始まり、令和511年(2529)から始まり、令和512年(2530)から始まり、令和513年(2531)から始まり、令和514年(2532)から始まり、令和515年(2533)から始まり、令和516年(2534)から始まり、令和517年(2535)から始まり、令和518年(2536)から始まり、令和519年(2537)から始まり、令和520年(2538)から始まり、令和521年(2539)から始まり、令和522年(2540)から始まり、令和523年(2541)から始まり、令和524年(2542)から始まり、令和525年(2543)から始まり、令和526年(2544)から始まり、令和527年(2545)から始まり、令和528年(2546)から始まり、令和529年(2547)から始まり、令和530年(2548)から始まり、令和531年(2549)から始まり、令和532年(2550)から始まり、令和533年(2551)から始まり、令和534年(2552)から始まり、令和535年(2553)から始まり、令和536年(2554)から始まり、令和537年(2555)から始まり、令和538年(2556)から始まり、令和539年(2557)から始まり、令和540年(2558)から始まり、令和541年(2559)から始まり、令和542年(2560)から始まり、令和543年(2561)から始まり、令和544年(2562)から始まり、令和545年(2563)から始まり、令和546年(2564)から始まり、令和547年(2565)から始まり、令和548年(2566)から始まり、令和549年(2567)から始まり、令和550年(2568)から始まり、令和551年(2569)から始まり、令和552年(2570)から始まり、令和553年(2571)から始まり、令和554年(2572)から始まり、令和555年(2573)から始まり、令和556年(2574)から始まり、令和557年(2575)から始まり、令和558年(2576)から始まり、令和559年(2577)から始まり、令和560年(2578)から始まり、令和561年(2579)から始まり、令和562年(2580)から始まり、令和563年(2581)から始まり、令和564年(2582)から始まり、令和565年(2583)から始まり、令和566年(2584)から始まり、令和567年(2585)から始まり、令和568年(2586)から始まり、令和569年(2587)から始まり、令和570年(2588)から始まり、令和571年(2589)から始まり、令和572年(2590)から始まり、令和573年(2591)から始まり、令和574年(2592)から始まり、令和575年(2593)から始まり、令和576年(2594)から始まり、令和577年(2595)から始まり、令和578年(2596)から始まり、令和579年(2597)から始まり、令和580年(2598)から始まり、令和581年(2599)から始まり、令和582年(2600)から始まり、令和583年(2601)から始まり、令和584年(2602)から始まり、令和585年(2603)から始まり、令和586年(2604)から始まり、令和587年(2605)から始まり、令和588年(2606)から始まり、令和589年(2607)から始まり、令和590年(2608)から始まり、令和591年(2609)から始まり、令和592年(2610)から始まり、令和593年(2611)から始まり、令和594年(2612)から始まり、令和595年(2613)から始まり、令和596年(2614)から始まり、令和597年(2615)から始まり、令和598年(2616)から始まり、令和599年(2617)から始まり、令和600年(2618)から始まり、令和601年(2619)から始まり、令和602年(2620)から始まり、令和603年(2621)から始まり、令和604年(2622)から始まり、令和605年(2623)から始まり、令和606年(2624)から始まり、令和607年(2625)から始まり、令和608年(2626)から始まり、令和609年(2627)から始まり、令和610年(2628)から始まり、令和611年(2629)から始まり、令和612年(2630)から始まり、令和613年(2631)から始まり、令和614年(2632)から始まり、令和615年(2633)から始まり、令和616年(2634)から始まり、令和617年(2635)から始まり、令和618年(2636)から始まり、令和619年(2637)から始まり、令和620年(2638)から始まり、令和621年(2639)から始まり、令和622年(2640)から始まり、令和623年(2641)から始まり、令和624年(2642)から始まり、令和625年(2643)から始まり、令和626年(2644)から始まり、令和627年(2645)から始まり、令和628年(264



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870

健康管理課の
マスコットキャラクター
「けんかんくん」



すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測

日程・対象

10月2日(木) 4か月～1歳未満児

10月9日(木) 1歳以上の児

※絵本の読み読みなどもあります。

10月23日(木) 4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

※赤ちゃんサロンもあります。(下記参照)

場 所 福祉保健センター

時 間 9:30～11:00

●身体計測・個別相談(9:30～11:00)

10月22日(水) 稲枝地区公民館

10月28日(火) 広野会館

赤ちゃんサロン

日 時 10月23日(木) 9:40～10:30

(受付は9:30～9:40)

場 所 福祉保健センター

対 象 4か月未満児とその保護者

内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 10月16日(木) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者

(集団指導)

ハローベビー教室

●第1コース(助産師を囲んで)

日 時 10月2日(木) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場 所 福祉保健センター 1階

対 象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持 ち 物 母子健康手帳

●第2コース(歯科健診と歯みがき教室)

日 時 10月23日(木) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場 所 福祉保健センター

2階 集団指導室

対 象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持 ち 物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳

10か月に なりました



西村 幸華ちゃん
(正法寺町)



高橋 大樹ちゃん
(南川瀬町)



中村 陽太ちゃん
(川瀬馬場町)

10月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	14日(火) 21日(火)	平成15年 6月生	13:00 ～ 14:00
10 か 月 児	8日(木) 15日(木)	平成14年12月 1日～19日生 12月20日～31日生	
1歳6か月児	10日(金) 17日(金)	平成14年 4月 1日～15日生 4月16日～30日生	
2歳6か月児	9日(木) 16日(木)	平成13年 4月 1日～15日生 4月16日～30日生	
3歳6か月児	6日(月) 20日(月)	平成12年 4月 1日～18日生 4月19日～30日生	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



歯みがき教室
があります

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	22日(水)	平成15年 6月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	22日(水)	平成14年12月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

10月3日(金) 福祉保健センター

※痴呆相談(予約制)

10月7日(火) 老人福祉センター

10月10日(金) 福祉保健センター

10月14日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

10月17日(金) 福祉保健センター

10月22日(水) 稲枝地区公民館

10月28日(火) 広野会館

※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

10月24日(金) 福祉保健センター

●歯科衛生士による相談

(9:30～11:30)〈予約制〉

10月23日(木) 福祉保健センター

集団がん検診

☆事前に電話またはファクスで申し込んでください。
健康管理課☎24-0816、FAX24-5870
☆市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。

一 胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

10月24日(金) 福祉保健センター

10月31日(金) 福祉保健センター

受付時間

① 9:00～10:00

② 10:00～10:30 (胃のみ受診の人)

③ 10:30～11:30

対象(定員) 40歳以上の人(45人)
(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります)

検 診 料 胃がん検診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 9月16日(火)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。
※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。
※無料になるときがあります。右ページをご覧ください。

9月24日～30日は 結核予防週間 です

結核は過去の病気ではありません。彦根市でも、昨年1年間で25人の新たな患者さんが発見されています。

症状がなくても、1年に1回は胸部レントゲンなどの健康診断を受け、早期発見に努めましょう。

また、せきや微熱が2週間以上続くときは、「かぜ」だと思わず、医師の診察を受けるようにしてください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、
内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎
ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対 象

●基本健康診査 昭和8年(1933)4月2日～同60年(1985)4月1日生まれの人

●結核健康診断 4月1日現在15歳以上の人

●肺がん検診 受診当日に40歳以上の人

●肝炎ウイルス検診(昨年度から5年計画で実施しています)

①4月1日現在で39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人

②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人

・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人

・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
※昨年検査を受けた人は対象になりません。

日 程

実施日	場 所	受付区分
9月25日(木)	ひこね 燦ばれず	午後
9月26日(金)	ひこね 燦ばれず	午前・午後
9月29日(月)	福祉保健センター	午前・午後
9月30日(火)	福祉保健センター	午前・午後
10月1日(水)	中 地 区 公 民 館	午前・午後
10月2日(木)	中 地 区 公 民 館	午前・午後
10月3日(金)	中 地 区 公 民 館	午前・午後
10月7日(火)	福祉保健センター	午前・午後
10月8日(水)	福祉保健センター	午前

受付時間 午前……9:30～11:00

午後……13:00～14:30

ただし、10月7日、8日の午前の受付時間は9:00～10:30となります。

※受診票は個人あてに郵送します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※胸部レントゲン検査を除き、料金(600円～2,700円)が必要でその小銭をご用意ください。(おつりのいらぬようご協力をお願いします。)

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後には朝食を、午後に受けられる場合は昼食をとらずにお越しください。

※健康手帳のある人はお持ちください。受診直前の尿(10ccぐらい)をお持ちください。

※主治医を持たず、寝たきりで受診できない人、および家族の介護が常時必要で受診できない人には、医師による訪問健康診査があります。詳しくは健康管理課にお問い合わせください。

今年度の健診は、左の日程が最後です。まだの人はこの機会に受診してください。

お知らせ

市民健康診査 がん検診

次の人は無料になります

(ア) **老人保健法** 医療受給者証または高齢受給者証のある人(発効期日前のものは無効となりますのでご注意ください)

医療機関でのがん検診を受診するとき → 申込時に窓口を受給者証をお持ちください。

市民健康診査、集団がん検診を受診するとき → 検(健)診当日に受給者証をお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人 } → 必ず事前に健康管理課に連絡してください。

(ウ) 市民税非課税世帯の人

医療機関でがん検診が受けられます

個別がん検診

年に一度は検診を受けましょう

一 子宮がん

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です)

日 時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(木)までです)

検 診 料 1,400円(けい部)
※検診料が無料になることがあります。上の「お知らせ」をご覧ください。

申込方法 検診料を持って、健康管理課、市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石 川 医 院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
勝 馬 医 院	稲枝町20	43-5676
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
高 崎 医 院	西葛籠町164	28-0210
成 宮 ク リ ニ ッ ク	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
友 仁 山 崎 病 院	竹ヶ鼻町80	23-1800
彦 根 市 立 病 院	八坂町1882	22-6050

※友仁山崎病院に限り、事前に予約が必要です。

一 乳 が ん

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です)

日 時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(木)までです)

検 診 料 800円 ※検診料が無料になることがあります。上の「お知らせ」をご覧ください。

申込方法 検診料を持って、健康管理課、市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

病 院 名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月～金曜日 8:30～9:00
豊 郷 病 院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	月～水・金曜日 9:00～11:00
彦根中央病院 西今町421	23-1211	水曜日午後・木曜日・祝日を除く毎日 8:30～11:30 13:00～14:00
友仁山崎病院 竹ヶ鼻町80	23-1800	月～土曜日 8:30～12:00

※彦根市立病院に限り、事前に予約が必要です。
予約方法 月～金曜日の14:00～17:00に市立病院健康センター(乳腺外来ではありません)☎22-6054へ。

私たちにもしもできる、こんなこと

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」オープン記念連続講座 高橋アドバイザーを囲んで勉強会

あなたの人生 もっとステキに

「彦根市男女共同参画センター「ウィズ」のオープンを記念して連続講座を開催します。この講座は、男女共同参画を推進する取り組みをしているグループ、これから取り組もうとしているグループなどのメンバーの自立支援に関することや、講師の高橋ますみさんの著書「老いを楽しむ向老学」などをテーマとした勉強会を開催します。この講座で、新しい自分を見つけてみませんか？(原則として、4回とも受講してください)

日程	1回目	2回目	3回目	4回目
10月5日(日)	10月25日(土)	11月15日(土)	12月13日(土)	
時間	いずれも午後1時30分～同3時30分			
講師	高橋ますみさん			
場所	彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(旧働く婦人の家・平田町)会議室			
定員	70人(定員になりしだい締め切ります)			
申込期限	9月30日(火)			

彦根市男女共同参画センター 愛称は「ウィズ」

10月1日にオープンする彦根市男女共同参画センターの愛称が「ウィズ」に決まりました。

「ウィズ」には、「共に、いっしょに」男女が同じラインに立ち、協力し合っ問題解決に向かうという意味が込められています。応募の総数41点から選ばれました。

「ウィズ」を応募した(社)かすみ会かいぜ寮に勤務する仁尾明美さんには、彦根市男女共同参画センターオープン記念式典において優秀賞が贈られます。

「男女共同参画センター「ウィズ」アドバイザー 高橋ますみさんを紹介し

日本向老学会事務局長、NPO「ウィン女性企画」代表。
30年前から、子育てや介護をしながら、女性を中心とした学習グループを立ち上げ、女性の自立支援などの活動をされています。

オープンの日には、 記念セミナー

日時 10月1日(水) 午前10時30分～同11時30分

場所 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(旧働く婦人の家・平田町)
講演「市民とパートナーシップで進める男女共同参画」
講師 高橋ますみさん
定員 70人(定員になりしだい締め切ります)

連続講座・セミナーの申込方法・問い合わせ先
電話かファクスで男女共同参画課 ☎1411 番内
線361番 FAX ☎1398番へ。

オータムジャンボ宝くじ (市町村振興宝くじ)

1等前後賞 } 合わせて2億円
発売期間 9月25日(木)～10月10日(金)
抽選日 10月15日(水)

宝くじは、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



玄宮園でくつろぐ羽鳥さん夫妻

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

羽鳥 宏さん (神奈川県 湯河原町)

昨年見たびわ湖の美しさに魅せられて、初めて彦根にやってきました。「玄宮園で虫の音を聞く会」のことは彦根に着いてから知ったのですが、「オロギやスズムシなどたくさん虫の音がとても涼しげで気持ちのよい時間を過ごせました。実はこの玄宮園には昼間にも来たのですが、明るいとこで見る庭とそこから見える天守閣もとても美しく、今日は玄宮園を昼と夜の2倍楽しむことができました。彦根のまちは、歴史的な風情が感じられるかつての城下町と、緑豊かな田園の風景の両方が見られて、とてもきれいなまちだと思います。私たちは明日彦根を立ちますが、いつかまた別の季節に、もう一度訪れてみたいですね。